

産業建設委員協議会記録

開会年月日	令和元年12月12日
開会時刻	午後2時31分
閉会時刻	午後3時09分
出席委員名	◎辻 孝記 ○宮崎 誠 野口佳子 小山 敏
	山本正一 宿 典泰 世古口新吾
	世古 明 議長
欠席委員名	浜口和久
署名者	—
担当書記	森田晃司
協議案件	1 神菌 11-1 号線道路整備工事について
説明者	都市整備部長、都市整備部次長、都市整備部参事、基盤整備課長
	その他関係参与

協議経過

辻委員長が開会を宣告し、会議成立宣言後、直ちに会議に入り、「神菌11-1号線道路整備工事について」を協議し、協議会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前10時43分

◎辻孝記委員長

ただいまから産業建設委員協議会を開会いたします。

本日の出席者は7名でありますので会議は成立しております。

本日御協議願います案件は、「神菌11-1号線道路整備工事について」であります。

議事の進め方については、委員長に御一任いただきたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御異議なしと認めます。

そのように取り計らいさせていただきます。

【神菌11-1号線道路整備工事について】

◎辻孝記委員長

それでは、「神菌11-1号線道路整備工事について」を御協議願います。

当局から説明を願います。

都市整備部長。

●森田都市整備部長

本日は大変御多用のところ産業建設委員会に引き続き、産業建設委員協議会を開催いただきまことにありがとうございます。

御協議いただきます案件は、ただいま委員長から御案内のありましたとおり、「神菌11-1号線道路整備工事について」でございます。

詳細につきましては担当課から御説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

◎辻孝記委員長

基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

それでは、「神菌11-1号線道路整備工事について」御説明いたします。

まずは本工事の概要でございますが、令和元年6月議会にて御承認頂いた後、7日3日付けで森・山野・宮本特定建設工事共同企業体と契約を締結いたしました。

工期は令和2年10月30日となっております。

工事内容は側溝工、集水柵工、コンクリートブロック積工、函渠工及び地盤改良工が主な工種となっており、地盤改良工につきましては、工事区間の一部、県道から山間までの間の水田部に軟弱地盤層があるため、その対策として土とセメントを混合することにより地盤を安定させるセメント改良工法を採用しております。

次にこれまでの経緯でございますが、平成10年に実施したボーリング調査結果の中の計画道路付近4地点から、更に軟弱地盤層が厚い2地点を選び、比較するとほぼ同じ地層であったことから、計画道路上の水田部の地層については、この2地点と同様に地表面から概ね10メートル程度が軟弱地盤層であると判断し工事を発注しました。

契約後、工事着手に先立ち調査を行ったところ、軟弱地盤層の厚さは6メートルから25メートル平均で20メートル程度あり、現在採用しているセメント改良工法で軟弱地盤層全てを改良すると、工事費が大きく増加することが判明したものでございます。

今後の進め方につきましては、恐れ入りますが別図をあせてごらんください。

着色区間約430メートルにつきましては、軟弱地盤層が最も厚いところで15メートル程度と想定より5メートル程度厚くなっているものの、現工法のまま混合するセメント量を増やすことにより対処することが可能で効果的と判断したこと及び早期に整備を行うことで集落と県道を結ぶルートが拡幅され、安全なルートが確保されることからこの区間を先行し整備します。

なお、請負金額につきましては、施工延長は短くなるものの地盤改良工において軟弱地盤層の厚みが増したことによる追加費用が発生するため、請負金額の変更はございません。また、工期についても変更せず、令和2年10月末日の完成を目指します。

残りの180メートルの区間につきましては、軟弱地盤層が最も厚いところで25メートル程度あり、現在の工法では多額の費用を要するため、経済的かつ効率的な工法を検討する必要があることから次年度以降の施工といたします。

本委員会後、御説明した内容で請負者と仮契約を締結し、その後12月議会にて請負契約の変更を提出したいと考えております。

以上「神薮11-1号線道路整備工事について」御説明いたしました。

よろしく御協議いただきますようお願いいたします。

◎辻孝記委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありますか。

宿委員。

○宿典泰委員

事前にですね、今回の追加ということでしたので、説明もいただいたんですけど、私としてはもう全然納得がいかない工事の変更かなとこんなことを思うんです。

実際には610メートルの延長を今回430メートルに縮めて、請負落札額の3億8,830万円がいわゆる430メートルまでしか仕事ができないということをおっしゃってみえるんだろうと思うんですね。

ところが、いろいろお聞きをするとですね、まず、こういう道路の形態を決めるときに、例えば、でき上がりのときにもそうでありますけれども、センターであるとかいうところのボーリング調査を何カ所かして、それをもとに設計を組むということが一連のことではないかなと思うんですけれど、そのあたりはどのような状況なんでしょうか。

◎辻孝記委員長
基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

こういった地盤でそういったことは想定が当然、土の中でできませんので、ボーリング調査というのは実施しております。

以上です。

◎辻孝記委員長
宿委員。

○宿典泰委員

何カ所、どの程度やられたかということをお教えてください。

◎辻孝記委員長
基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

この付近の工業団地の計画策定時にこの一帯のボーリング調査を実施しておりまして、その中から道路に近接する付近4カ所を選びました。

さらに、安全を見越しましてその中の最も軟弱層の厚い2カ所のボーリング調査結果を参考に考察を行っております。

◎辻孝記委員長
宿委員。

○宿典泰委員

工業団地というのは、民間の仕事であって、ボーリング調査云々というのは関係ないですよ。

これは市がやる事業ですので、僕がお聞きしているのは3億8,800万円の工事に対して、どこをどのようなボーリング調査をしていくのかということをお聞きしとるわけです。

例えば、円形で大体設計で、このあたり通るだろうということであればですね、この下の農地についても当然5メートルか10メートルか25メートルかわからんという状況の中で設計をしたということになると思うんですけれど、そのことを触れとるんです。

何も問題ないかのように答えられとるもので、ちょっとお聞きをしたいんですけど。

◎辻孝記委員長

基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

すみません。説明が悪くて申しわけございません。

まず、先ほど申しました工業団地というのは平成10年に実施しました神菌工業団地の計画を策定する際に立てたボーリング調査でございまして、市が行った調査でございます。

それから、その中でも、山のところから水田地帯に降りていくと思うんですけども、その水田地帯沿いにとった4カ所を参考にさせていただいたということでございますので、水田地帯を全然とっていないということではございません。

◎辻孝記委員長

宿委員。

○宿典泰委員

私が事前にいろいろと情報をあなたにお聞きしたときには、丸っきり下のほうっていうのは入ってなくて、工業団地の民間の調査のボーリングを見させてしていただいたら、それが25メートル云々という話をされていましたよね。違いましたか。

◎辻孝記委員長

基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

すみません。そのときに工業団地っていうのをきちっと御説明していなかったということで、申しわけございません。

先ほど申しましたように、あくまで神菌工業団地の結果ということで、すみません、別図のほうをごらんいただきたいと思うんですけども、ちょうど工法検討区間と現行延長区間で矢印が分かれていると思うんですけども、その下に少しわかりにくいんですけども道路があると思うんですけども、その道路沿いでとらせていただいております。

◎辻孝記委員長

宿委員。

○宿典泰委員

そのボーリングの位置というのをまた示していただいたやつとか、ボーリング結果の調書をいただきたいんです。

やはり今回非常に僕が納得できないというのは、後出しでそういったことがあるという

ことになる、事業そのものが予算化されて、途中でボーリング調査が不十分でしたということで、このような状況が出てくる。ましてや今のところ金額の話は出てきていませんよね。実際には、3億8,800万円であったものが全体をやったときに、果たしてその25メートルまでのボーリング調査した結果の中で、軟弱地盤の改良工事を行ったときに、実際最終いくらになるんですか、これは。

◎辻孝記委員長

基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

ボーリングの経過については、お示しさせていただきたいと思います。

それから、今回、検討するというので、180メートルの区間を次年度以降ということで御説明させていただいたんですけども、これから工法検討のほうに入らせていただきます。その工法でより安く、より早く、そういった工法を探していきたいと思います。

例えば、土を先に置いて沈下を待つ工法とか、軽い発泡スチロール系のものを置くとか、そういったいろいろな工法がありますので、そういったこともこれから検討していきたいというふうに考えております。

したがって、現在、その部分に対して幾らお金がかかるということがつかめておりませんので、申しわけございませんけども、全体でいくらになるかということが現時点ではお示しできません。

したがって、これから行う検討業務の結果が出次第、早急に御報告させていただきたいと考えております。

◎辻孝記委員長

宿委員。

○宿典泰委員

それなら、何と言うんですか、変更施工延長ということで430メートルのラインがありますけれど、こんなにうまくここで切って工事が終わるといえることができるんやろか。絵やでできると思うんやけれど、どんな感じになるのかなと思うのと、それと、何でこれだけしかできへんだっていう結果をやろうと思ったら、やっぱり数字を出すんでしょ。改良工事が10万円であったものが100万円になりましたよというのを全部度量を出してですね、それをやって、ここまでしかできんみたいな話になるのか。今実際ですね、7月3日から契約をして、多分工事かかって準備をしとるから、早くても8月の初めやと思うんですよ、早く始まっても。8、9、10、11、それを我々のここへ出すまでに皆さんところで、課でいろいろ準備されとると思うので、たかだか4カ月で、この線までしかできんというの出されとるわけでしょ。ということは、ある程度計算というのがされてここまで来とるんじゃないですかね。

◎辻孝記委員長
基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

全体のということで、今御説明させていただきました。

今回の変更部分につきましては、まずこのラインというのは、あくまで、まず入っていく、説明させていただきましたように、神菌地区に入っていく道路の確保ということで、このラインを決めまして、法面等の傾斜等を考えましてこのラインで決めております。

それからそれに伴う地盤改良工につきましても、現在の工法のこの区間につきましては深い中でも15メートル程度ということになっておりますので、現在の工法を利用して工事をさせていただきます。

その工法というのは、セメントの量をふやすとかそういったことになっております。それにつきましては約6,000万円程度の地盤改良の土工になるということで試算をしております、残りいろいろと、地元との調整の上で必要になった費用等々を考えまして、このラインを決めさせていただいたということでございます。

◎辻孝記委員長
宿委員。

○宿典泰委員

費用の確認もさせてもらわないかんで、入札のときに落とした数字が入っておる入札結果もいただきたいし、その縦横断のどういう状況で変わってくるかっていう図面もやっぱり我々も会派で調査のお金がありますから、専門家にどういう状況でこうなるんやというようなこともですね、今後のための検証もしておきたいと思っておりますので、そういったものもいただきたいなとこんなことを思います。

それともう一つと言うのは何でこういう事業がだめやというのは、ほかの工法でこんなんやったら、ほかの企業がとったかもわからんじゃないですか、これ入札かかったやつやから。一遍できないとって御破算にしたらいんですよ。だけどそういう話じゃなくてここまではやるんやけれども、その次はどうかわからんみたいな話なら、全体の工事としてですよ、他のところも入札参加したかわからんでしょね、これ入札ですから。

いやこんな事業がね、いけると言うんやったら、予算と工事費をそこそこ盛っというて、それで後でボーリング調査してですね、いろいろと変更があったって言うたらそのときに変更したらええという話になるんでしょう。いや、そんな軽いもんじゃないと思っとるから一生懸命質問しとるわけですよ、今後このようなことのないように。

そのあたりどういう風に捉えてもらっとるんかなと思いますよね。

◎辻孝記委員長
基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

委員おっしゃるとおりでございます。

私どもとしまして、当初とったボーリング結果、4カ所と申しましたけどもその中で、2カ所が10メートル、残りの2カ所が7メートルと1メートルとそういった結果になっておりまして、この安全を見越しまして、10メートルをこの水田一帯の層だというふうに考えて発注しました。

ボーリングの調査につきましても、橋とかそういったものにつきましても、ピンポイントでとらせていただくですけども、こういった道路事業でよくやりますのはそういった隣接地で1点がほぼニアリーであったら、その地を参考にその地層を判定するというようなことをやっております、今回もその流れに従ってやらしていただきました。

ただ、おっしゃられることは本当にごもっともでございます。

もう少しこれから、こういった事業があるときにはボーリング地点というのをしっかりと考察して取り組んでまいりたいというふうに反省しております。

以上でございます。

◎辻孝記委員長

宿委員。

○宿典泰委員

委員長これはね、もうこういったことで、やっぱり調査不足の中で発注をした。

それでもやって工事の手法が変わって追加工事をすればいいという問題ではないと思うんですよ。聞きますけど、これは単費ですか。何かもらっとる話があるんでしょうかね、ちょっと教えてください。

◎辻孝記委員長

基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

工事といたしましては単独費でございます。

◎辻孝記委員長

宿委員。

○宿典泰委員長

となると余計にですよ。

やはりこれは、市民の血税をまた利用せないかんということになるし、我々も多分、産建でも本会議でもこういった事例の中で神菌を反対した人はだれもおらんわけです。それ神菌にとっても、赤福さんがここへ工場来ていただく話にしても、赤福さんから3億8,000万円なんか寄附をもらってますよね。数字が違ったらごめんなさい。

だから、よくわかって赤福さんも、そのあたりの道路をこちらでつけるに当たってですね、私は寄附をもらっとるんもらって、うまいこといくんだなというように甘い考えでおりました。

ところが最終的にこんだけの工場を設置していただくために、市で苦勞するわけでありますけれど、それがですね、今後これがあと残り10億円かかるみたいな話やったら何やっとなねという話になるでしょう。それは原因が何かって言うたら調査不足から始まっとるわけでしょう。多分ね、これ民間で開発を道路この延長を出して、民間の道路として申請したら、多分技術の関係のあなた方から言われると思いますよ。道路センターで10カ所ぐらいボーリングをして、それが合うか合わんのかってというようなことを言われると思うんですよ。それは4カ所で全然ポイントが違うようなところをやって、後から後出しでその資料を見てみたら25メートルあるなんていうことはあんまり技術のほうとしては許されるような話やないですよ。それがこの3億8,800万円の中に全部飲み込めるっていうんなら、それはその話やと思うんですよ。私間違えたこと言っていますか。皆さん何か知らん顔しとるみたいな感じやけども、僕はねこういった事業を何かを進めるといのは本当に苛立たしい話かな、最近特に多いですよ、工事関係はやってみたら、何か水が出てきたみたいなことで、これはもう発注する前の調査不足じゃないんですか。

あと、そんなに慌てて出す必要はないんだし、じっくり構えてやる必要もあるんかなと思います。ものによってはね。

そのあたりのことをもう少し責任ある方に答弁をしてもらって、これは産建のほうで預かりをちゃんとせんといかんとと思いますよ。こんなことがいいということであればね。

◎辻孝記委員長

都市整備部参事。

●松田都市整備部参事

すみません、ボーリングにつきましては宿委員おっしゃるとおり、最初の認識が甘かったのではないかという話ですけども、結果的にこういう結果になりましたので、それはもうこちらとしましてもしっかり反省して、今後ないように進めていかななくてはならないと思っております。

それから、今後の残り180メートルの区間につきましても、これからいろいろ、今も説明ありましたがけれども、他の方法、工法いろいろ検討させていただきまして、経済的かつ工程的にも短くなるようないいものがないかということで、いろいろ検討させていただいた後でまたお示しさせていただきたいと思っております。

以上です。

◎辻孝記委員長

宿委員。

○宿典泰委員

だからこの件については簡単な話やないと思うので、やっぱりそのあたりのことは、委員長なりいただいて、やっぱり今後の話としてはね、きちっと我々も検証してかないかんと思うんですよね。

◎辻孝記委員長

他にございませんか。
世古口委員。

○世古口新吾委員

いろいろ議論を聞いておりました。そして軟弱部分が土壌改良でお金がかかるということで大変なことだと思います。こうした中で、やはり、計画というか道路の地盤の軟弱なところを避けて通るような変更的な方法はないんですか。考えてへん。

◎辻孝記委員長

基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

この水田地帯全てが軟弱地盤層でございますので、ルートを変えるということになりますと、なかなか厳しいものがあるというふうに考えております。

◎辻孝記委員長

他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎辻孝記委員長

先ほど、宿委員からは話がありましたが、この件につきまして、委員会としてどうさせていただきますいただけたらいいと思いますか。皆さんの御意見を聞きたいと思います。

暫時休憩します。

休憩 午後 2 時52分

再開 午後 3 時08分

◎辻孝記委員長

休憩を解き会議を再開します。
都市整備部長。

●森田都市整備部長

いろいろ御意見をちょうだいいたしましたので、もう一度ですね、私どもで資料を整えて御説明をさせていただきたいと思いますので、またちょっとそれをどのいった項目をどの程度というところはですね、ちょっと委員長さん御相談乗っていただいてよろしいです

か。そんな形で資料のほうを作成したいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

◎辻孝記委員長

他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎辻孝記委員長

御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

以上で本日御協議願います案件は終わりましたので、これをもちまして産業建設委員協議会を閉会いたします。

閉会 午後 3 時 09 分